



2019年9月26日

各位

会社名 大同メタル工業株式会社  
代表者名 代表取締役会長兼最高経営責任者  
判治 誠吾  
(コード：7245 東証第1部・名証第1部)  
問合せ先 取締役兼常務執行役員  
経営・財務企画ユニット長 三代 元之  
(TEL：052-205-1400)

「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の  
信託契約締結日等変更に関するお知らせ

当社は、2019年5月24日に「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入を公表いたしましたが、本日開催の取締役会において、信託契約締結日等を変更することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、変更した部分に下線を付しております。

記

1. 従業員持株会信託の概要

- (1) 名称: 大同メタル従業員持株会専用信託
- (2) 委託者: 当社
- (3) 受託者: 野村信託銀行株式会社
- (4) 受益者: 受益者適格要件を満たす者(受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。)
- (5) 信託契約締結日: 変更前 2019年10月末日(予定)  
変更後 2019年11月27日(予定)
- (6) 信託の期間: 変更前 2019年10月末日～2024年5月末日(予定)  
変更後 2019年11月27日～2024年5月末日(予定)
- (7) 信託の目的: 持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付
- (8) 受益者適格要件: 受益者確定手続開始日(信託期間満了日が到来し信託財産の換価処分が終了した日、信託財産に属する当社株式が本持株会へ全て売却された日等)において生存し、かつ、本持株会に加入している者(但し、信託契約締結日以降受益者確定手続開始日まで、定年退職、転籍、役員への昇格によって本持株会を退会した者を含みます。)を受益者として扱います。

(ご参考)

E-Ship®は野村証券株式会社の登録商標です。

E-Ship®(Employee Shareholding Incentive Plan の略称)は、米国で普及している従業員持株制度 ESOP (Employee Stock Ownership Plan)を参考に、野村証券株式会社及び野村信託銀行株式会社が従業員持株会の仕組みを応用して開発した新しい従業員向けインセンティブ・プランです。

以上